

平成21年度（平成22年3月31日現在） 貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
現金及び預貯金	14,371	保険契約準備金	411,682
現 金	0	支 払 備 金	2,998
預 貯 金	14,371	責 任 準 備 金	407,193
コ ー ル ロ ー ン	478	契 約 者 配 当 準 備 金	1,491
債券貸借取引支払保証金	25,382	代 理 店 借	804
金 銭 の 信 託	19,916	再 保 險 借	113
有 価 証 券	378,612	そ の 他 負 債	30,000
国 債	243,074	債券貸借取引受入担保金	25,861
地 方 債	52,132	未 払 法 人 税 等	2,628
社 債	75,571	未 払 金	56
株 式	6,892	未 払 費 用	1,182
外 国 証 券	941	預 り 金	21
貸 付 金	13,763	仮 受 金	249
保 險 約 款 貸 付	13,763	役 員 賞 与 引 当 金	15
有 形 固 定 資 産	178	退 職 給 付 引 当 金	300
建 物	29	特 別 法 上 の 準 備 金	542
その他の有形固定資産	149	価 格 変 動 準 備 金	542
無 形 固 定 資 産	240	負 債 の 部 合 計	443,459
その他の無形固定資産	240	(純資産の部)	
代 理 店 貸	24	資 本 金	20,000
再 保 險 貸	183	利 益 剰 余 金	1,564
そ の 他 資 産	8,911	利 益 準 備 金	4
未 収 金	6,719	そ の 他 利 益 剰 余 金	1,560
前 払 費 用	153	繰 越 利 益 剰 余 金	1,560
未 収 収 益	1,589	株 主 資 本 合 計	21,564
預 託 金	227	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	3,964
仮 払 金	222	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	3,964
繰 延 税 金 資 産	6,931	純 資 産 の 部 合 計	25,528
貸 倒 引 当 金	△7	負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計	468,988
資 産 の 部 合 計	468,988		

## 貸借対照表注記

1. 有価証券（金銭の信託において信託財産として運用している有価証券を含む）の評価方法は次のとおりであります。

(1) 満期保有目的の債券の評価は、移動平均法に基づく償却原価法（定額法）によっております。

(2) 「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（平成 12 年 11 月 16 日 日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第 21 号）に基づく責任準備金対応債券の評価は、移動平均法に基づく償却原価法（定額法）によっております。

なお、責任準備金対応債券に係る貸借対照表計上額は 8,834 百万円、時価は 8,883 百万円であります。

また、責任準備金対応債券に関するリスク管理方針の概要は以下の通りであります。

資産・負債の金利リスクの変動を適切に管理するために「一時払終身保険の責任準備金」を小区分として設定し、この小区分に係る責任準備金のデュレーションと責任準備金対応債券のデュレーションを一定幅の中で対応させる運用方針をとっております。

(3) その他有価証券のうち時価のあるものの評価は、3 月末日の市場価格等に基づく時価法によっております。なお、評価差額は全部純資産直入法により処理しております。

(4) その他有価証券のうち時価を把握することが極めて困難と認められるものの評価は、取得差額が金利調整差額と認められる公社債（外国債券を含む）については移動平均法による償却原価法（定額法）、それ以外の有価証券については移動平均法に基づく原価法によっております。

2. 有形固定資産の減価償却の方法は、次の方法によっております。

(1) 平成 19 年 3 月 31 日以前に取得したもの

旧定率法によっております。

(2) 平成 19 年 4 月 1 日以降に取得したもの

定率法によっております。

3. 貸倒引当金は、資産の自己査定基準および償却・引当基準に則り計上しております。

すべての債権は資産の自己査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて引当を行っております。

4. 役員賞与引当金は、役員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち、当年度末において発生したと認められる額を計上しております。

5. 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、退職給付に係る会計基準（「退職給付に係る会計基準の設定に関する意見書」平成 10 年 6 月 16 日企業会計審議会）に基づき、当年度末において発生したと認められる額を計上しております。

6. 価格変動準備金は、保険業法第 115 条の規定に基づき算出した額を計上しております。

7. リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

8. 消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、事業費等の費用は税込方式によっております。なお、資産に係る控除対象外消費税等のうち、税法に定める繰延消費税等については、前払費用に計上のうえ5年間で均等償却し、繰延消費税等以外のものについては、発生年度に費用処理しております。

9. 責任準備金は、保険業法第116条の規定に基づく準備金であり、保険料積立金については次の方式により計算しております。

- ・標準責任準備金の対象契約については金融庁長官が定める方式（平成8年大蔵省告示第48号）
- ・標準責任準備金の対象とならない契約については平準純保険料式

10. 責任準備金積立方式は、従来保険業法施行規則第69条第4項第4号の規定に基づいて5年チルメル式または平準純保険料式によっておりましたが、標準責任準備金の積立を達成したことに伴い、当年度より上記の方式に変更しております。この変更により、従来の5年チルメル式または平準純保険料式ならびに継続的に行ってきた積増し額に基づく責任準備金の計上に比べ、責任準備金の増減はなく損益に与える影響はありません。

## 11. 金融商品の状況に関する事項

### (1) 金融商品に対する取組方針

当社は生命保険事業を行っており、負債である保険契約の特性を踏まえ、安定的な収益を確保することを基本方針として、長期の円建て公社債を中心に資産の運用を行っております。

### (2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

当社が保有する金融資産は、主として長期の円建て公社債を中心とした有価証券であり、資産運用に関連して生じるキャッシュ・フローの不確実性または時価の変動性によってもたらされる資産運用リスクに晒されております。同リスクは、市場リスク、信用リスク、市場流動性リスクの3つに区分しており、資産の健全性を維持し、安定的な収益が確保できるよう、リスクを能動的かつ適切にコントロールすることを基本方針としております。また、資産のみならず負債である保険契約についても市場リスクや流動性リスクがあることから、当社は、資産・負債の総合管理（ALM）を行っております。

当社は、自己責任原則に基づき、経営を取り巻く各種リスクの特性を担当部門において的確に把握し、業務遂行することを基本としております。会社全体のリスクの把握や一元管理を行う観点からリスク管理委員会、ならびに資産・負債の総合管理の観点からALM部会を設置しております。また、取締役会および経営会議において、リスク管理に関するチェックを定期的に行っております。

## 12. 金融商品の時価等に関する事項

平成 22 年 3 月 31 日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりであります。

(単位：百万円)

	貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預貯金	14,371	14,371	—
(2) コールローン	478	478	—
(3) 債券貸借取引支払保証金	25,382	25,382	—
(4) 金銭の信託	19,916	19,916	—
(5) 有価証券			
① 満期保有目的の債券	280,858	279,726	△1,132
② 責任準備金対応債券	8,834	8,883	48
③ その他有価証券	88,919	88,919	—
(6) 貸付金	13,763	13,763	—
資産計	452,525	451,442	△1,083
(1) その他負債			
① 債券貸借取引受入担保金	25,861	25,861	—
負債計	25,861	25,861	—

(注 1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

### 資 産

#### (1) 現金及び預貯金

預金はすべて短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

#### (2) コールローン

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

#### (3) 債券貸借取引支払保証金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

#### (4) 金銭の信託

当社の金銭の信託は預貯金、コールローン、並びに債券により構成されております。これらの時価について、預貯金及びコールローンは当該帳簿価額、債券は公表されている基準価格によっております。

また、当社は運用目的の金銭の信託並びに満期保有目的の金銭の信託は保有しておらず、運用目的、満期保有目的以外の金銭の信託のみ保有しております。なお、取得原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

種類	取得原価	貸借対照表 計上額	差額
金銭の信託	20,000	19,916	△83

#### (5) 有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によって、債券は公表されている基準価格、または取引金融機関から提示された価格によっております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項は以下の通りであります。

- ① 満期保有目的の債券における種類ごとの貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、当年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。

(単位：百万円)

	種類	貸借対照表 計上額	時価	差額
時価が貸借対照 表計上額を超え るもの	公社債	170,933	175,523	4,589
	外国証券	—	—	—
	小計	170,933	175,523	4,589
時価が貸借対照 表計上額を超え ないもの	公社債	109,924	104,202	△5,721
	外国証券	—	—	—
	小計	109,924	104,202	△5,721
合計		280,858	279,726	△1,132

- ② 責任準備金対応債券における種類ごとの貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、当年度中に売却した責任準備金対応債券はありません。

(単位：百万円)

	種類	貸借対照表 計上額	時価	差額
時価が貸借対照表 計上額を超えるもの	公社債	4,532	4,604	72
	外国証券	—	—	—
	小計	4,532	4,604	72
時価が貸借対照表 計上額を超えないもの	公社債	4,302	4,279	△23
	外国証券	—	—	—
	小計	4,302	4,279	△23
合計		8,834	8,883	48

- ③ その他有価証券の当年度中の売却額は 6,536 百万円であり、売却益の合計額は 152 百万円であります。また、その他有価証券における種類ごとの取得原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	種類	取得原価	貸借対照表 計上額	差額
貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	公社債	68,243	70,686	2,443
	株式	2,885	6,892	4,006
	外国証券	—	—	—
	小計	71,129	77,579	6,450
貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	公社債	10,493	10,399	△93
	株式	—	—	—
	外国証券	1,000	941	△58
	小計	11,493	11,340	△152
合計		82,622	88,919	6,297

(6) 貸付金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

## 負債

### (1) その他負債

#### ① 債券貸借取引受入担保金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 金銭債権および満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預貯金	14,371	—	—	—
コールローン	478	—	—	—
債券貸借取引支払保証金	25,382	—	—	—
有価証券				
満期保有目的の債券	—	—	—	284,800
責任準備金対応債券	—	—	—	8,800
その他有価証券のうち				
満期があるもの	1,600	8,924	31,200	36,500
貸付金	13,763	—	—	—
合計	55,595	8,924	31,200	330,100

13. 消費貸借契約により貸し付けている有価証券の貸借対照表価額は28,966百万円であります。
14. 現金担保付債券貸借取引により受け入れている有価証券のうち、売却または再担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、当年度末に当該処分をせずに所有しているものの時価は25,314百万円であります。
15. 有形固定資産の減価償却累計額は446百万円であります。
16. 関係会社に対する金銭債権の総額は4百万円、金銭債務の総額は100百万円であります。
17. 貸借対照表に計上した有形固定資産のほか、リース契約により使用している重要な有形固定資産として営業用車両があります。

18. 契約者配当準備金の異動状況は次のとおりであります。

前年度末現在高	1,415 百万円
当年度契約者配当金支払額	1,047 百万円
利息による増加等	1 百万円
契約者配当準備金繰入額	1,122 百万円
当年度末現在高	1,491 百万円

19. 保険業法施行規則第 71 条第 1 項に規定する再保険を付した部分に相当する責任準備金(以下、「出再責任準備金」という。)の金額は 97 百万円であります。

20. 1 株当たりの純資産額は、51,057 円 48 銭であります。

算定上の基礎である「普通株式に係る当年度末の純資産額」は 25,528 百万円、当年度末の普通株式の発行済株式数は 500 千株であります。

21. 保険業法第 259 条の規定に基づく生命保険契約者保護機構に対する当年度末における当社の今後の負担見積額は 817 百万円であります。なお、当該負担金は拠出した年度の事業費として処理しております。

22. 繰延税金資産の総額は 9,181 百万円、繰延税金負債の総額は 2,249 百万円であります。

なお、評価性引当額として 0 百万円を繰延税金資産の総額から控除しております。

繰延税金資産の発生の主な原因別内訳は、保険契約準備金 6,524 百万円、無形固定資産 1,970 百万円であります。

繰延税金負債は、その他有価証券の評価差額に係る税効果相当額であります。

当年度における法定実効税率は 36.20%であり、税効果会計適用後の法人税等の負担率は 39.01%であります。

その差異の主な内訳は、交際費等の永久に損金に算入されない項目 2.76%、住民税均等割等 2.45%、評価性引当額△1.50%であります。

23. オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料は次の通りであります。

1 年内	188 百万円
<u>1 年超</u>	<u>188 百万円</u>
合計	376 百万円

24. 金額は記載単位未満を切り捨てて表示しております。



平成21年度 平成21年4月1日から  
平成22年3月31日まで 損益計算書

(単位：百万円)

科 目	金 額
経常収益	101,554
保険料等収入	91,507
保険料	91,188
再保険収入	318
資産運用収益	8,916
利息及び配当金等収入	8,070
預貯金利息	0
有価証券利息・配当金	7,631
貸付金利息	390
その他利息配当金	47
金銭の信託運用益	691
有価証券売却益	152
その他運用収益	3
その他経常収益	1,130
年金特約取扱受入金	500
保険金据置受入金	630
その他の経常収益	0
経常費用	99,439
保険金等支払金	37,483
保険金	8,535
年金	530
給付金	3,589
解約返戻金	24,080
その他返戻金	181
再保険料	565
責任準備金等繰入額	42,994
支払備金繰入額	466
責任準備金繰入額	42,527
契約者配当金積立利息繰入額	1
資産運用費用	64
支払利息	55
貸倒引当金繰入額	5
その他運用費用	4
事業費用	17,863
その他経常費用	1,032
保険金据置支払金	524
税金	333
減価償却費	95
退職給付引当金繰入額	77
その他の経常費用	1
経常利益	2,115
特別利益	—
特別損失	89
固定資産等処分損	8
価格変動準備金繰入額	80
契約者配当準備金繰入額	1,122
税引前当期純利益	903
法人税及び住民税	3,397
法人税等調整額	△3,044
法人税等合計	352
当期純利益	551

## 損益計算書注記

1. 関係会社との取引による収益の総額は 16 百万円、費用の総額は 931 百万円であります。
2. 有価証券売却益の内訳は、国債 73 百万円、地方債 33 百万円、社債 44 百万円であります。
3. 支払備金繰入額の計算上、保険業法施行規則第 73 条第 3 項において準用する同規則第 71 条第 1 項に規定する再保険を付した部分に相当する支払備金（以下、「出再支払備金」という。）として足し上げられた出再支払備金戻入額の金額は 8 百万円、責任準備金繰入額の計算上、差し引かれた出再責任準備金繰入額の金額は 4 百万円であります。
4. 1 株当たりの当期純利益は 1,102 円 49 銭であります。算定上の基礎である当期純利益および普通株式に係る当期純利益は 551 百万円、普通株式の期中平均株式数は 500 千株であります。
5. 金額は記載単位未満を切り捨てて表示しております。